

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の person 費を支出することに関する
財源の活用方針について

令和3年3月29日

役員会決定

競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の person 費を支出することに関する実施方針8（PI person 費の支出により確保された財源の取り扱い）に基づく活用方針（以下「方針」という。）は、以下のとおりとする。

1. 目標

本方針は、未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行うべく、競争的研究費を獲得した研究者に対してインセンティブを与えつつ、意欲ある研究者が安定して研究に専念できる研究支援体制を、「人材」「資金」「環境」の各側面から強化することを目標とする。

2. 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

PI の希望に基づき、以下の使途に充当するものとする。

（1）研究「人材」の戦略的強化

- ・直接経費から person 費を支出した PI 等の研究環境の改善
- ・博士課程学生及びポストドクターに係る RA 雇用等による処遇の改善
- ・若手研究者の雇用

（2）多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分

- ・若手研究者を対象とする学内ファンドの拡充
- ・使途が自由な基盤的経費の配分

（3）魅力ある研究「環境」の整備

- ・全学共用スペース利用負担金への充当
- ・設備サポート拠点の運営資金への充当

3. 執行にあたっての留意事項等

- ・直接経費の使途は研究費を獲得した研究者（以下「研究者」という。）が研究の着実な遂行のため判断するものであり、PI person 費の支出を本学が強制するものではない。
- ・本方針については研究者の意向も踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。
- ・本方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの強化等と併せて取り組むこととする。